



河川水質検査結果のお知らせ

町内河川の汚れの度合いを検査

図 地球温暖化対策室（農林環境課内） ☎ 43-9023

町内各河川の BOD 値経年変化

(単位:mg/ℓ)

採水場所	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度	平成 18 年度
奥山川（大藪橋）	ND	0.7	0.7	1.4
岩屋川（青田橋）	ND	0.7	0.9	1.1
水戸川（川尻橋）	ND	1.9	0.7	0.7
香河川（浅郷橋）	0.7	0.7	0.8	0.7
野田川（堂谷橋）	ND	0.8	0.6	0.8
野田川（大江山橋）	ND	ND	0.7	0.5
野田川（三村橋）	ND	0.6	1.2	0.7
野田川（岩滝橋）	ND	0.7	0.5	0.7
滝川（滝川橋）	ND	0.7	0.6	ND
温江川（西光寺橋）	ND	0.7	0.9	0.6
加悦奥川（宮野橋）	ND	0.9	0.9	0.6
亀山川（砂原橋）	0.9	1.1	0.8	1.4
三田川（三田橋）	0.7	0.8	1.0	0.6
男山川（男山大橋）	ND	0.6	0.6	0.7

※ ND・・・定量下限値（0.5）未満

与謝野町では、年に一度、町内を流れる河川の水質検査を行っています。検査結果は、河川の汚れの程度を表す「BOD（生物化学的酸素要求量）」で示します。BODとは、微生物が水中の汚濁物質を分解するため必要とする酸素量のことです。値が大きいほど水質汚濁が著し

いことを表しています。令和 6 年度の BOD 値は、ほとんどの採水場所です。ND（定量下限値未満の 0.5 未満）となり、きれいな状況であると言えます。また、0.5 を超えた場所も前年と同値、または減少しており良好な結果となっております。

阿蘇海の浄化に向けた取り組み

阿蘇海の周辺地域では、美しい阿蘇海を取り戻そうと地域や各種団体でさまざまな活動が行なわれてきました。

そのような中、京都府、宮津市、与謝野町をはじめ、阿蘇海を取り巻く幅広い分野の団体が集まり立ち上げた「阿蘇海環境づくり協議会」と本町では、小・中学生に向けた阿蘇海流域の環境学習や阿蘇海等環境ポスターコンクールを実施。また、地元地区では野田川や阿蘇海の清掃を実施されるなど、皆さんの取り組みにより阿蘇海に水質浄化が進んでいます。引き続き、阿蘇海の浄化および環境保全に向けたご協力をお願いいたします。

公の施設の指定管理者を指定しました

図 財産活用・契約室（総務課内） ☎ 43-9010

4 月 1 日から指定管理者が更新される施設の指定管理者が、令和 6 年与謝野町議会 12 月定例会において議決を受けて正式に指定されましたのでお知らせします。

施設名	所管課	指定管理者名	指定期間
与謝野町立阿蘇霊照苑（火葬場）	農林環境課	株式会社セレモニーまつだ	令和 7 年 4 月 1 日 ～ 12 年 3 月 31 日（5 年間）



最後まで「自分らしく」生きるために

11 月 30 日は「人生会議の日」

図 地域包括支援センター（福祉課内） ☎ 43-9021



パネルディスカッションの様子

与謝野町では令和 6 年 11 月 30 日、生涯学習センター知遊館において「与謝野町在宅医療介護連携事業セミナー」を開催し、人生会議（ACP）についてドキュメンタリー映画や基調講演、パネルディスカッションによる紹介、啓発を行いました。

本セミナーでは、「住み慣れた地域であたたかい生活をしていただくために、大切なことを事前に話し合うこと」をテーマに、終末期を迎えた本人とその家族が住

ー人生会議（アドバンス・ケア・プランニング／略称 ACP）とは？ー

人生の最終段階で受ける医療やケアなどについて、患者本人と家族などの身近な人、医療従事者などが事前に繰り返し話し合う取り組みのことをいいます。

厚生労働省が毎年 11 月 30 日（いい看取り・看取られ）を「人生会議の日」とし、人生の最終段階における医療・ケアについて考える日としています。

み慣れた地域で自分らしく過ごすことを通して、その方の人生を豊かなものとすることを目的としています。当日は 70 人を超える参加があり、「とても勉強になった」「人生会議の大切さがわかった」「自分たちのこととして考えていかなければ」など、さまざまな感想が寄せられ、それぞれの終末期について考えるきっかけとなりました。



安心して暮らしやすい地域をめざして

障害者週間の取り組み

図 福祉課 ☎ 43-9021

毎年 12 月 3 日から 9 日まででは「障害者週間」です。この 1 週間は、障害者基本法に基づき、国民の間に広く障害者の福祉について

の関心と理解を深めるとともに、障害者が社会、経済、文化、そのほかあらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として設定されています。

この障害者週間を知ってもらうため、同期間中、役場加悦庁舎ロビーにおいて障害のある方が作られた作品などを展示し、普段の活動などの紹介を行いました。また、令和 6 年 12 月 3 日には同場所にて、障害者週間啓発セレモニーとハートショップ販売会を実施。今後も、障害者週間を契機に障害のある方への理解が一層進み、安心していきいきと暮らしやすい地域にするため、皆様のご理解とご協力をお願いします。



役場加悦庁舎ロビーに展示された作品

訂正

広報よさの 10 月号（No.224）に誤りがありましたので、以下のとおり訂正します。

【P4】オリジナルの婚姻・出生届が完成

上段 3 行目「作成の経過は～作成したものです」の文中に、一部、確認ができない内容が含まれていましたので、この一文を削除いたします。確認が不足しており申し訳ございませんでした。